

明治前期軍事医学制度の確立と石黒忠恵

加藤真生 文学研究科人文学専攻 日本史学専門 博士前期課程2年

石黒忠恵について 石黒忠恵(1845-1941)は、近代医学の整備に尽力した医師である。慶応年間、江戸医学所において医学を学び明治4(1871)年に兵部省軍医寮に出仕、同23(1890)年、陸軍省医務局長に就任した。更に石黒は、内務省衛生局長や東京大学医学部総理事心得を勤めるなど、衛生行政や医学教育にも深く携わっていた。

石黒の回想録である『懐旧九十年』(岩波書店、1983)では、「(明治初期から30年における医事衛生の新制度は)長与(内務省衛生局長)、石黒、高木(海軍医務局長)、長谷川(済生学舎校長他)、三宅(東大医学部長)らの輩がいつも順番にその私宅に会し、熟議相談の上原案を作り、討議を重ねて案を練り、それより公の議に付してこれを定めたもので、この輩が殆ど医制の根本」であったと述べており、明治前期における医事・衛生の中心人物の一人であったことが窺われる(282頁)。

石黒忠恵の『衛生』思想 引用した『懐旧九十年』では、軍事、行政、教育関係の医師が医事・衛生関係制度を作成していたことが述べられている。つまり当時の近代医学界が目指した国家像を描き出す上で、上述三領域の検討が不可欠になる。しかし、これまでの医学史・衛生研究では主に行政、教育の領域に関する検討が集中してきたため、軍事の領域が医学史上、どのような役割を果たしたのか、或いは果たそうとしたのか明らかになってこなかった。石黒は以上の課題を答える上で、格好の素材と言えるのである。

石黒は明治前期の日本をどのように見ていたのだろうか。明治16(1883)年、『大日本私立衛生会雑誌』第1号に「健強人每一人病弱者何人ヲ養フカ」と題する、衛生会設立時の演説が掲載されている(史料1)。石黒は当時の日本を病弱者が大変多いと見ていた。明治前期の日本はコレラといった感染症が猛威を奮っていたが、民衆一般の健康状態も十分ではなかったようである。そのため、石黒は国家に貢献しうる「強健者」の概算を算出し、現状の日本では「強健者」一人が更に二人分養う必要があると指摘している。このため「強健者」を一人でも多く増やすためにも衛生が必要だと説いている。

この「強健者」を増やす上で参照されたであろう著書が、不円文庫蔵『衛生制度論』である(史料2)。本書の著者は不明だが、西洋の翻訳書である事は間違いない。国家学に関する言及を行っている事から、ドイツ由来ではないかと考えられる。本稿では、本書のうち兵事衛生に関する部分の紹介を行いたい。

本書では近代国家において兵事の領域は、「有機部分」となっていることを指摘している。この兵事領域と公衆衛生は密接に関わっているとし、徴兵を通じていわゆる「強健者」を育成し、国力増強を構想していることが分かる。単純な軍事力の向上というよりも、退役後老年になるまで健康な生活をおくることのできる人間の育成を志向しており、衛生の観点から徴兵制を有意義なものとしている。

紙幅の都合上、紹介できなかったが、石黒は軍医には治療技術のみならず、兵士の健康を管理する能力も不可欠である事を繰り返し説いている。『衛生制度論』を踏まえると、これは軍事力の強化という側面に加え、近代国家作りに必要な「強健者」の育成という狙いもあったことが考えられる。戦争の問題も含め、具体的な石黒の検討は今後の課題としたい。

史料編 調査先：国立国会図書館憲政資料室(石黒忠恵関係資料)、慶応義塾大学信濃町メディアセンター(不円文庫)、陸上自衛隊衛生学校附属彰古館(西南・日清戦争関係資料)、東京大学近代日本法政史料センター 明治新聞雑誌文庫(明治前期の医学雑誌)

史料1 『大日本私立衛生会雑誌』第1号、53-60頁

当年二月廿五日小集ノ節、余ハ会友諸君ニ向テ、本邦人ノ病弱者多キ概算ヲ掲ゲテ、此大日本私立衛生会

ノ必要ナル所以、即チ余ガ本会ヲ賛同スル趣旨ヲ述ベタリ。(中略)

自他一家ニ就テ案ズルニ、仮令バー一家五口トスルモ、其中老少婦女アリ、病者アリ。真ニ業ニ就キ、事ヲ執リ世計ヲ営為スル者ハ一人或ハ二人ニ過ギズ。之ヲ明治十三年全国統計上ヨリ仔細ニ算スレバ、全国ノ総人口三千五百九十二万五千三百三十人、此内真ニ世計ヲ営為スル者即チ強健者ハ、男女合計千二百三十二万六千四百九十九人

(中略：以下、強健者の数値の算出法を論じている。1232万6499人は、男女に分け、徴兵、高齢・幼年、老人介抱者、看病者、病者の割合など、統計に基づいた数値をもとに人口から引いた数値)

故ニ強健者一人ハ自己ヲ養フノ他ニ二人ツツヲ養ハザルヲ得ズ。乃チ每一人必ズ三人前ノコトヲ営ムヲ常トス。然レトモ、若シ前ニ述ル処ノ真ニ全ク世計ヲ営為ニ供ス可キ、千二百三十二万六千四百九十九人ノ身体上ニ就テ、之ヲ每一人六貫目ノカヲ以テ當作スル者ト見做スニ、每一人ニ付僅ニ其百分ノ一(六十目)ヲ増ストスルモ、之ヲ千二百三十二万六千四百九十九人ニ算スレバ、其力増スコト実ニ浩大ナリ。或イハ又五十歳以上ノ人ヲ全ク一人前力ノ當作ナシ者ト見做シタルヲ五十一歳以上トシ、此ニ一歳ヲ減ジテ、營作者ノ内ニ加フル時ハ、是亦其營作者ニ人ヲ得ルコト百万以上ヲ加フルニ至ル。而シテ此力ヲ増シ、人ヲ得ルコトシテ衛生ニ由ラザルハナキナリ。此ニ於テヤ、余ハ会友諸君ト共ニ六十目ノカヲ増シ、一歳ノ當作年齢ヲ延長セント欲シ……

史料2 『衛生制度論』乙「兵事衛生制度」

夫レ兵事ハ近時ニ至ルマテ国家中一種特別ノモノト認メラレ……是故ニ近時至ルマテ、渾テ学問殊ニ国家学ハ兵政ヲ論スルコトナカリキ。就中行政学殊ニ衛生学ハ最モ然リトス……然ルニ国民ノ徴兵ニ応スル義務ノ人民国憲上ノ義務トナルニ及テ……今ヤ兵事ニ関スル諸項ハ国家ノ有機部分トナリタリ。……兵事ノ衛生ハ民事ノ衛生ト密着ノ関係ヲ有スル……

……兵事衛生ニ属スル第一問題ハ、徴兵義務ト公衆衛生トノ関係ニアリ。而シテ此関係ハ実ニ兵員ノ生活ニアルナリ。夫レ近時世ノ開明ニ進ムニ從ヒ、人民ノ大半ハ市府生活ノ影響ト精神上ノ過道トニ由リ、体力ノ虚弱ニ傾向セリ。是レ事実ニ於テ一点ノ疑無キ所ナリ。然ルニ兵制ハ全ク之ト其趣ヲ異ニシ、徴兵制度ニ由リテ、少壯ノ徒ヲ兵籍ニ編入シ、之ヲ体力ノ一方ニノミ導ケリ。是レ、壯年ノ徒ノ恰モ好シ最モ体力ノ発達スル時期ニ於テ、兵役ニ就キ身体ヲ操練シ、以テ其ノ効力ヲ本人ノ一生涯ニ及ス所以ナリ。去レハ此一般ノ兵役ハ彼ノ身体ヲ虚弱ニスル所ノ労働ニ対シ、権衡ヲ執ルト云フモ可ナリ。故ニ吾人ハ一般ノ兵役ヲ賛成スルモノナリ……今人間ノ生涯ヲ一帯ト見做ストキハ、少壯ノ時ニ当リ体力ヲ養成スルハ、老年ニ至リ之ヲ保存シ、老テ益壯ナルノ基ナリト見做スヲ得ヘケレハ、之ヲ以テ一般兵役ノ煩勞ヲ償フニ足ルヘシ。